

総務教育環境委員会行政視察報告書

現地視察における調査結果について、下記のとおり報告します。

令和8年7月16日

光市議会議長 森戸 芳史 様

総務教育環境委員会

委員長 河村 龍男

副委員長 藤川 みゆき

委 員 仲小路 悦男

委 員 中村 譲

委 員 中本 和行

委 員 仲山 哲男

委 員 森戸 芳史（議長）

委 員 早稲田 真弓

随 行 松本 葉子

記

- 1 視察年月日 令和8年5月19日（火）～21日（木）
- 2 視 察 場 所 埼玉県所沢市 ふれあい収集について
東京都武蔵村山市 家庭ごみ有料化及び戸別収集について
高齡者等ごみ出し支援について
埼玉県越谷市 公共施設マネジメントについて
- 3 視察調査結果 別紙のとおり

総務教育環境委員会行政視察調査結果

日 時	令和8年5月19日(火) 15:00~16:30
市町村名	埼玉県所沢市 (人口(R8.4末) 343,402 人、面積 72.11 km ² 、議員定数 33人)
テーマ	ふれあい収集について
視察場所	埼玉県所沢市並木一丁目1番地の1 所沢市役所 低層棟3階 議会会議室
応対者	環境クリーン部 収集管理事務所 所長 古瀬 力 主幹 鈴木 健 主査 比留間 隆夫



【資料】

- ・所沢市ふれあい収集実施要綱
- ・令和8年度家庭の資源とごみの分け方・出し方

ふれあい収集について

1 概要

所沢市では、通常9種類(粗大ごみ別)の分別収集を行い、市内には1万か所以上の集積所がある。土日祝日を除き、市の職員と委託業者は8時半から夕方まで出動し、東西に各1か所あるクリーンセンター(焼却施設)に集められたごみを運び処理している。

平成17年4月に制定した実施要綱により、高齢の方や身体に障害のある方等のうち、自分でごみを集積所に出すことが困難で、身近にごみ出しの協力が得られない、もしくは協力者がいない世帯を対象に、自宅にうかがい、玄関先などで収集を行っている。また、希望者には声かけによる安否確認を行っている。

(1)対象者

自らがごみ集積所までごみを出すことが困難で、かつ身近な人の協力を得ることができない、もしくは協力者がいない方のうち、次の①から③のいずれかに該当する方。

- ① 介護保険制度で要支援2以上の認定を受けている65歳以上の単身の方
- ② 2級以上の身体障害者手帳を所持している単身の方
- ③ ①②に該当する方のみで構成されている世帯に属する方
- ④ その他市長が必要と認める方

(2)体制・収集方法

- ・1台につき2名体制(全6名)
- ・軽ダンプ3台(東地区1台、西地区2台)
- ・延べ5回～8回
- ・利用者宅には毎週1回戸別訪問し、粗大ごみ以外で分別されているごみを市職員が収集している。指定場所にごみ等が出ていない場合には、安否確認のため声かけをする。応答がない場合、収集現場から事務所に電話連絡し、事務所から利用者から申請のあった緊急連絡先(親族、ケアマネージャーなど)に連絡する。このことで大事に至らなかった事例もある。



2 「ふれあい収集について」動画視聴

- ・市役所のホームページに掲載(約7分の動画)
- ・収集の様子や利用者の声
- ・対象者、申請の仕方など



【主な質疑と回答】

Q: 現在は1日当たり何件収集しているか。

→1日平均150件程度を3台で収集している。

地区	月	火	水	木
東地区	45	82	44	71
西地区1	73	75	72	62
西地区2	26	22	24	26

Q: 導入経緯は。

→要綱ができる平成17年以前に市民からの声があり、また、議会でも一般質問等で取り上げられていた。当時、同等事業を行っている近隣の自治体を調査研究し、条件等を聞き検討した結果、平成17年4月、要綱の制定に至った。

Q: 事業概要、手数料、利用世帯数などは。

→直近の令和7年度の予算や手数料は把握できていないが、利用世帯数は令和8年3月末現在で767世帯。新規もあるが、亡くなったり施設に入ったりしてやめる方もいる。

Q: 直営と委託、どちらでしょうか。

→85%が委託、15%が職員。ただし、ふれあい収集については職員が100%実施。

Q: 対象者以外の方の事例はあるか。

→一時的に骨折して動けない方など、柔軟に対応している。

Q: 利用者の推移と近年の動向は。

→平成17年要綱制定当時は173世帯、約10年後には500世帯、最高値は令和3年780世帯。その後は700世帯程度で推移している。今後も増加の見込みである。

Q: 収納ボックスは自己負担か。

→収納ボックスや収集場所の管理は利用者自身で行ってもらう。

Q: 正しい分別ができていない場合、行っていることはあるか。

→回収時に正しく分別できていない場合、一旦回収するが、緊急連絡先の方やケアマネジャーさんを通じて正しい分別の改善依頼をしている。

Q: 周知、申請について教えてください。

→福祉部が高齢者福祉ガイドを作成しており、その中で「ふれあい収集」について説明している。市のホームページや「ごみの分け方・出し方」冊子でも案内している。申請方式をとっているが、本人は字が書けない方が多いため本人申請は少なく、第三者立ち合いのもとケアマネジャーが申請するケースが多い。



Q: 声かけについてチェックシート、報告方法は。

→声かけは原則希望者のみとしているが、ごみが出ていない場合は希望者以外でもインターフォンを押して確認している。その日回った利用者の報告チェックシートで状況を確認している。

Q: 安否確認の際、異常が発見された事例はあるか。声かけの効果と職員の感想は。

→異常は年に2件程度。ごみが出ていない理由は、出し忘れ、ショートステイ、入院などである。声かけの効果としては早期発見。また、声かけは社会とのつながりになる貴重な機会であり、住み慣れたところで暮らしたい高齢者の支えになっていると考える。職員には毎朝安全作業について朝礼を行っており、その際、利用者や関係者からの感謝の声を伝える場合もあり、職員にとっては励みになっていると思われる。

Q: 市民カメラマンとはどのような仕組みですか。

→市内在住の18歳以上で、市の広報誌、ホームページなどに掲載する写真などを撮る方で市長が委嘱している。今回市民カメラマンに「ふれあい収集」もわかりやすい動画とするために、有償で協力して制作してもらった。

Q: ごみを入れる袋に決まりはありますか。指定ごみ袋ではないのですか。

→指定ごみ袋ではなく、無色、半透明なレジ袋ならよい。

Q: ごみの有料化は考えていないのか。

→現市長は、ごみの有料化はしないと公約しているので、任期の間はないと思われる。

Q: 「ふれあい収集」の利用者の個人負担はないのか。また、1日当たりの件数が多く大変な作業量と推測されるがいかがでしょうか。

→利用者の個人負担はない。1日の収集作業は基本的にそんなにハードな業務ででない。3往復でも走行距離は60キロには満たない。集合住宅でエレベーターのないところは多少大変かもしれないが、現場の職員同士で調整しており大変だという声はない。

Q: 「ふれあい収集」に携わっている職員の人数は。

→施設を管理するグループと収集グループの2グループあり、収集グループの事務は6名、事務所の維持管理は3名、現場の職員は全員36名の体制。

【各委員の所感】

河村 龍男

所沢市では、通常9種類(粗大ごみ別)の分別収集を行い、市内には1万か所以上の集積所がある。土日祝日を除き、市の職員と委託業者は8時半から夕方まで出動し、東西に各1か所あるクリーンセンター(焼却施設)に集められたごみを運び処理している。

平成17年4月に制定した実施要綱により、高齢の方や身体に障害のある方等のうち、自分でごみを集積所に出すことが困難で、身近にごみ出しの協力が得られない、もしくは協力者がいない世帯を対象に、自宅にうかがい、玄関先などで収集を行っている。また、希望者には声かけによる安否確認を行っている。

大変に良い取組でした。ごみ出しのやり方を変えずにごみ出しに困っている世帯の支援をすることは光市でもすぐに取り組める良い方法でした。ごみ出しの支援と合わせて安否確認ができることも大変良い方法だと感じました。

藤川 みゆき

平成17年から、条件付き無償の「ふれあい収集」を実施しており、週1回の回収で粗大ごみ以外を戸別に収集する仕組みが整えられている。市民からの評価は高く、利便性に優れた制度として定着していた。特に注目すべきは、収集時の声掛けを通じて高齢者に活気を与え、同時に安否確認の役割も果たしている点である。実際に、声掛けがきっかけで異変に気づき、対応につながった事例も紹介されていた。財政状況によっては有償化の検討が必要となる可能性はあるものの、光市においても高齢化が進む中で、支援を必要とする市民に対し、このような個別収集や見守りを兼ねた仕組みを導入する意義は大きいと感じた。

仲小路 悦男

この事業は高齢者等の意見を受けて、平成17年4月1日から実施されています。ごみ出しが困難な状況は光市においても当然ながら全国的にも課題となっていますが、20年以上前から取り組んでおり、対応の迅速さを改めて感じました。併せて、指定された日にごみが出されていない場合は安否確認をして、応答がない場合は緊急連絡先に知らせる対応は、現在課題となっている高齢者の見守りにも役立っており、収集の職員の対応に利用者の安心と喜びがあります。利用者数は事業の開始当初は173人ですが、最大は令和3年度の781人、直近の令和7年度は767人と人口約34万人に対して0.2%程度で推移しており、光市に当てはめると高齢化率を考慮して150人程度と推定されます。財政的な点においても自治体ごとの状況は異なりますが、何が必要かをしっかり見極める必要があります。市民生活を守るために、光市においても是非導入を検討したいと思います。

中村 譲

今回の視察では、所沢市のふれあい収集事業について、高齢者や障害のある方の生活を支えるだけでなく、見守り機能を兼ね備えた取組である点が大変印象的であった。単なるごみ収集ではなく、職員が定期的に訪問し、異変時には関係機関につなげる仕組みは、高齢化が進む地域において重要な役割を果たしていると感じました。また、利用者本人だけでなく、離れて暮らす家族にとっても安心につながる制度であり、地域福祉の観点からも有効な取組であると感じました。

一方で、継続的な人的体制の確保や、対象者増加への対応など、今後の課題もあると感じました。光市においても、高齢化の進展を見据え、福祉とごみ行政が連携した支援体制について検討していく必要があると感じました。

中本 和行

全国的に高齢化率は、進行している状況の中で、高齢者と障害の方は自分でゴミ出しが出来ない、又、分別が困難な状況です。集積所まで運べないことが大きな社会的課題です。

また、ゴミを回収する作業員が訪問することで、個々の家の安否確認をすることでの政策が大きいことに感動しました。きめ細かな、丁寧な政策だと思います。

更に、高齢化が進み世帯が増えることでコストも増える、収集ルートも複雑になれば作業員の負担増につながる心配があると思います。

福祉とゴミがかみ合った政策は、本来の街づくりかもしれません。

高齢者、障害者支援に優しい街づくりが重要だと強く感じました。

仲山 哲男

収集所へのゴミ出しが困難な方を対象に、週1回戸口から直接収集を実施している状況を調査して、運搬車両、人員、処理件数など、実施状況をリアルに想定することができた。福祉所管と連携対象者への周知や事前調査を行い、状況のわかるケアマネージャーによる代理申請が主であり、希望者については安否確認も行っている。有効に機能している状況がわかり、光市においてもぜひ実施に向けて考えてみたいと思った。

森戸 芳史

通常のゴミ収集に指定袋を採用していないことにまずは驚いた。ふれあい収集については当初は要介護からの要件だったが市民の声を受け要支援2以上に変更した。週1回3台での直営による訪問で安否確認も行い、令和7年度(人口約34万人、高齢化率27.5%)には767件の利用がある。光市においても所沢より高齢化率も高く、市域も広い。住民からの声も根強くあるので既存車両の活用、直営方式であればリスクは低くまずは試行でもよいのでやるべきではないかと思う。

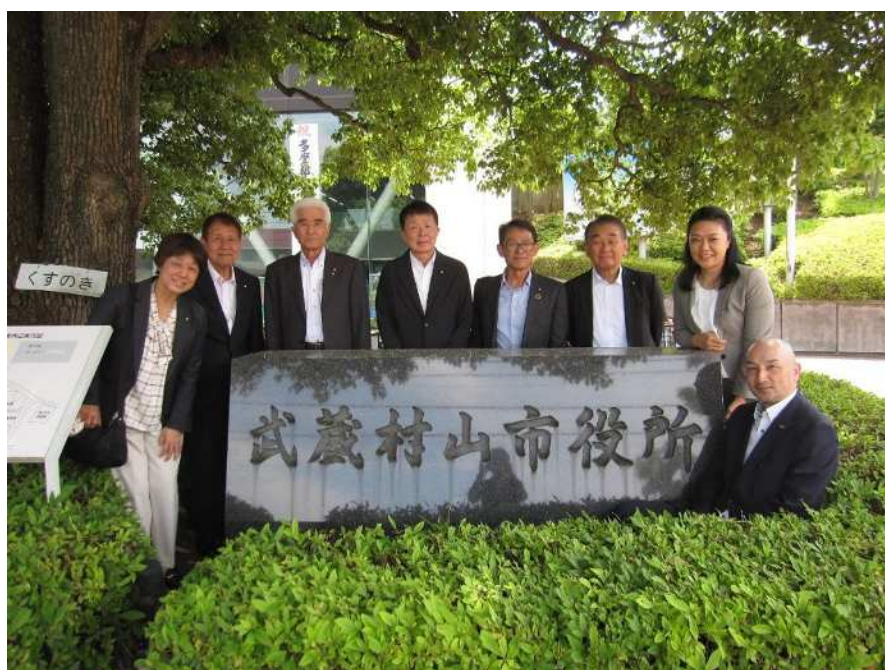
早稲田 真弓

所沢市の「ふれあい収集」は自分でゴミを集積所に出すことが困難な高齢の方や身体に障害のある方にとって、とても優しい仕組みだと感じた。さらに、職員自らが希望者に声がけによる安否確認を行っている点も素晴らしいと思う。自分の家族だったらと考えるととてもありがたい取り組みである。また、指定のゴミ袋ではなく無色透明な袋を使用して良いのもお手軽感を感じた。

説明も丁寧で視察の際の質問はもとより、こちらがあらかじめ提出していたすべての質問に答えていただき、充実した視察内容だった。

本市も高齢化が進んでおり、自分が住んでいる地域でもゴミ出しが困難であるという声をよく耳にする。所沢市の「ふれあい収集」を参考に、本市でも取り組んでもらえるように提言していきたいと思う。

日 時	令和8年5月20日(水) 10:00～11:30	
市町村名	東京都武蔵村山市 (人口(R8.4.1) 70,570 人、面積 15.32 km ² 、議員定数 20人)	
テーマ	1 家庭ごみ有料化及び戸別収集について 2 高齢者等ごみ出し支援について	
視察場所	東京都武蔵村山市本町一丁目1番地の1 武蔵村山市役所 武蔵村山市議会委員会室	
応対者	ごみ対策課長 ごみ対策課ごみ対策係長 ごみ対策課減量推進係主事 高齢福祉課長 高齢福祉課高齢者支援係長 議会事務局長 議会事務局次長 古川 敦司 比留間 一晴 大泉 智孝 田村 一晴 諸星 裕 外園 元紀 山崎 真由美	



【資料】

- ・家庭ごみ有料化及び個別収集について
- ・高齢者等ごみ出し支援事業説明資料
- ・ごみ情報誌Vol. 37
- ・令和7年10月～令和8年9月ごみ収集カレンダー
- ・ごみ分別辞典

1 家庭ごみ有料化及び戸別収集について

(1)事業概要

家庭ごみ有料化・戸別収集事業は、ごみ減量や資源化の推進、排出者責任の明確化を目的として導入を進めるものであり、循環型社会の形成を目指す取組として位置付けられている。事業では、可燃ごみ・不燃ごみ・容器包装プラスチックを有料化の対象とし、指定収集袋による排出方式を採用している。一方で、ペットボトル・缶・びん・古紙類・紙おむつなどは、資源化推進や子育て世帯等への配慮の観点から対象外。手数料については、可燃ごみ及び不燃ごみを1リットル当たり2円、容器包装プラスチックを1リットル当たり1円に設定し、排出量に応じた公平な負担の考え方を採用。また、戸別収集を併せて実施することで、ごみ出しルール of 徹底や市民の意識向上、集積所管理の負担軽減につなげる方針が示されている。

(2)導入経緯

東京都や東京たま広域資源循環組合において、ごみ減量や資源循環を推進する有効な施策として家庭ごみ有料化が位置付けられており、東京都市長会の政策提言や東京都資源循環・廃棄物処理計画では、市民の排出者責任の意識向上や資源ロス削減を目的に、有料化の導入・検討を促進する方針が示されていた。また、多摩地域では平成31年4月時点で26市中25市が既に家庭ごみ有料化を導入しており、広域的にも一般的な制度となっていた。

さらに、武蔵村山市は市民1人1日当たりのごみ排出量が多摩地域26市の中で2番目に多い状況であり、ごみの減量を進める必要性から、制度導入が進められた。

(3)家庭ごみ有料化によるごみ減量効果等

家庭ごみ有料化の導入により、総排出量や収集ごみ量は減少し、多摩地域平均を上回る減量効果が確認された。一方で、資源回収量も減少しており、紙類の減少や電子媒体の普及などが要因とされている。市民1世帯当たりの平均負担額は月額433.7円となり、概ね計画通りの水準で推移した。

手数料収入は、ごみ収集運搬費や指定収集袋の作成・管理費用などに充当されている。また、不法投棄対策としてパトロールや看板設置などを実施し、市民からの問い合わせ対応や分別周知にも取り組まれていた。家庭ごみ有料化には、ごみ減量や資源化推進、負担の公平化といった効果がある一方、家計負担の増加や不法投棄増加の懸念も示されていた。

(4)主な質疑と回答

Q: 手数料を上げる予定はありますか。

→今のところありません。

Q: 様々なご家庭の状況があると思いますが、ごみを出す場所のルールはありますか。

→道路際の敷地内ということになっています。

Q: 戸別収集になって、収集する事業者の声はどんなものがありますか。

→乾電池などの小さいものは見逃す恐れがあるので探すのに苦労したという声を聞いています。ただ、今は慣れたそうです。

2 高齢者等ごみ出し支援について

(1)事業概要

家庭から排出されるごみや資源物を所定の集積場所まで運ぶことが困難な高齢者や障害のある方に対して、お住まいの玄関先から指定集積場所までの搬出を支援するもの。

この事業は、えのき園及びシルバー人材センターに委託しています。

※えのき園は緑が丘地区のみ担当

(2)利用要件

- ①介護保険の要介護認定が要介護3から要介護5の高齢者
 - ②認知症高齢者の日常生活自立度判定基準のランクⅢa、Ⅲb、Ⅳ、Ⅴに該当すると認められる高齢者
 - ③居宅介護又は重度訪問介護の障害福祉サービスについて介護給付費等の支給決定を受けた障害者
 - ④上記①～③までの者のいずれかと同居する障害者
- ※いずれの場合も、ひとり暮らし等でごみ出しに関して、親族や近隣者等の協力を得ることができない方が対象。
- ⑤市長がごみ出しが困難であると認める者

(3)利用料

無料【ただし、事業で使用する容器(ふた付きバケツ又は丈夫なエコバックのような袋)は自己負担で準備する必要があります。】

(4)主な質疑と回答

Q: 対象は要介護3以上となっていますが、要介護2の場合も自分で歩くことが困難な場合もあると思います。対象者の要件を要介護3以上にした理由を教えてください。

→事業開始前にケアマネージャーや保健士等の専門職の方々の意見を聞いたうえで判断した。支援の必要性については、⑤に市長が特に認めた場合とありますので、そこで必要に応じて対応している。

Q: ごみ出し支援時、見守りなども行っている場合、見守り安否確認はどこまで行っていますか。

→安否確認は行っていません。

Q: 課題や問題点について教えてください。

→回収をシルバー人材センターにお願いしているので、3階以上の集合住宅でエレベーターがない場合は、回収者も高齢の方が多いため回収をお断りさせていただいております。

【各委員の所感】

河村 龍男

家庭ごみ有料化・戸別収集事業は、ごみ減量や資源化の推進、排出者責任の明確化を目的として導入を進めるものであり、循環型社会の形成を目指す取組として位置付けられている。光市においても家庭ごみ有料化の第一歩であるごみ袋の有償を始めたのですが、次の段階、ごみ事業への負担につなげることは難しい。まずは高齢者等のごみ出し困難な人の支援方法を検討すべきと思いました。

藤川 みゆき

東京都全体で残余埋立地の逼迫が課題となる中、平成13年以降、自治体が一体となってごみ削減に取り組んできた。同市は計画開始から約4年9カ月をかけ、家庭ごみ有料化と個別収集を導入したが、その過程では市民アンケートやパブリックコメントを通じ、寄せられた意見に丁寧に回答し、理解醸成に努めてきた点が印象的であった。こうした丁寧な合意形成の結果、令和3年度から令和6年度にかけて一人当たりのごみ排出量が16.4%減少しており、市民の分別意識向上が具体的な成果として表れている。光市においても、ごみ削減、ごみ収集方法の充実化と並行し、有料化にも目を向けていくことも大事だと感じた。

仲小路 悦男

家庭ごみ有料化及び戸別収集については、平成30年1月に一般廃棄物処理基本計画を策定し、市民アンケート調査、パブリックコメント及び市民説明会の実施など、丁寧な対応を行い、令和4年度10月に開始となりました。特に、家庭ごみ有料化は令和4年度を目途に導入すると明記した通りの実施となっています。有料化については、他市の現状も比較しながら、ごみ減量の効果、費用の算出など綿密な検証等を行い、可燃ごみ及び不燃ごみは1L当たり2円、容器包装プラスチックは1L当たり1円と明確に決め、指定収集袋の容量に応じた価格を設定しています。戸別収集についても、全戸を訪問し、排出場所を確認しています。現在、光市において有料となっていますが、ごみ袋については令和6年度決算で11,919千円の赤字となっており、算出基準の見直しが必要であります。なお、高齢者等ごみ出し支援は戸別収集になりほぼ団地のみの対応となっている状況です。

中村 譲

今回の視察では、家庭ごみ有料化及び戸別収集、高齢者等ごみ出し支援事業について学び、ごみ減量だけでなく、市民意識の向上や高齢者支援にもつながる取組であると感じました。特に、戸別収集による集積所管理の負担軽減や、高齢者等への玄関先からの搬出支援は、今後の高齢化社会において重要な施策であると感じました。一方で、不法投棄対策や収集事業者の負担、エレベーターのない集合住宅への対応など、制度運用上の課題も見受けられました。

光市においても、人口減少や高齢化の進展を見据え、市民理解を得ながら、地域の実情に応じたごみ収集体制や支援制度について検討していく必要があると感じました。

中本 和行

先に申し上げましたが、高齢者の増加の中で、要介護3以上、認知症として認められる、障害者の方、自分でのゴミ出しが困難な高齢者を対象に玄関先まで回収に来てゴミを回収場所に運んでくれる制度は、非常に参考になりました。

お年寄りに優しい制度であると思います。

私たちの街にも、ぜひ、この制度を採り入れお年寄りに優しい街づくりにしていかなければならないと強く感じました。

仲山 哲男

焼却灰の処理場の限界を見据え、都市長会26市でゴミ有料化の方針を決定し、最後発の実施市であった。平成30年に方針決定後4年をかけ丁寧なアンケート調査、意見交換、合意形成を経て、令和4年から有料化及び個別収集を開始、実施後も情報発信・啓発も行い着実に減量効果を上げている。1世帯月平均500円以内の負担で収まっており、有効な政策決断と評価でき、長期の目標として検討対象にはなりうると思った。ごみ出し支援についても、より詳細に理解を深めることができた。

森戸 芳史

家庭ごみ有料化及び戸別収集：約4年かけ制度導入。可燃・不燃の2種類4段階（5L～40L）の指定袋で 40L 10枚800円。視覚障害者が識別できる点字付き。事業系一般廃棄物指定収集袋もあり、45L 10枚2500円。制度導入でゴミ減量効果があり手数料収入約1.7億円にのぼり、収集やごみ袋製造経費をほぼ賄えている。光市の指定袋料金ではゴミ減量効果は見えづらく事業費も賄えていない。ゴミ出しにはトラブルも絶えず、武蔵村山方式も一つの考え方である。

高齢者ゴミ出し支援：要介護3からが対象で令和7年度事業費が約464万円で利用者は124人。安否確認は行わない。令和3年の開始から利用数は大きく変わっていない。収集は委託。事業所要額の5割が特別交付税措置される。光市でも一定数は見込めるのではないかな。

早稲田 真弓

市民アンケートで「導入すべきではない」が43%を占め、反対意見が多かったにもかかわらず、導入している点に驚いた。国や東京都が家庭ごみの有料化を推進し、既に導入している自治体での減量効果も認められることが市民への説得力になっている。アンケートやパブリックコメント実施後に市民説明会にて目的などについて丁寧に説明し、理解を促し、また、コールセンターを設置し、市民への問合せに対応している点も良い。

指定のゴミ袋が2種類なので楽だと思った。袋の数は少ない方がわかりやすい。減量効果がある代わりに不法投棄が増え、パトロール実施回数が増加しているのは残念だ。

戸別収集については、3階建て以上は断っており、本当はそれらの人が戸別収集を必要としているのではないかなと思う。安否確認も行っておらず、市町村により戸別収集も様々なやり方があると感じた。本市に必要であり、可能な仕組みは何か、検討していきたい。

日 時	令和8年5月21日(木) 10:00～11:30
市町村名	埼玉県越谷市 (人口(R8.4.1) 341,379 人、面積 60.24 km ² 、議員定数 32人)
テーマ	公共施設マネジメントについて
視察場所	埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 越谷市役所 越谷市議会第一委員会室
応対者	財務部公共施設マネジメント推進課 課長 長澤 和則 財務部公共施設マネジメント推進課 副課長 森 隼人



【資料】

- ・公共施設マネジメントについて
- ・越谷市公共施設等総合管理計画 第2次アクションプラン【公共施設の今後の方向性】
- ・山口県光市議会質問事項への回答

公共施設マネジメントについて

1 越谷市の状況について

(1)越谷市について

- ・人口推移: 市制施行時(S33.11.3) 48,318 人 R8.4.1 341,379 人
- ・人口推計: R12年 336,100 人 R22年 313,300 人 R42年 260,300 人

(2)公共施設の状況

- ・高度成長期の昭和40年代の人口増加に伴い、急激に都市化が進展した。市民の需要に応える形で、さまざまな公共施設の整備を図ってきた。今後、これらの**公共施設の老朽化による大規模改修や建替**が課題となる。
- ・公共施設は、R7.4.1現在249施設、延床面積約61.5万㎡となっている。特に、学校教育施設が31.6万㎡で約51%を占めている。

2 越谷市公共施設等総合管理計画について

(1)計画策定の経過



・公共施設等総合管理計画 基本方針

「越谷市が所有する全ての公共施設等を対象に、地域の実情に応じて、総合的かつ計画的に管理する」ために、「**公共施設等総合管理計画 基本方針**」を策定した。

40年先を見通した**長期的な視点**を持ちながら、**具体的な取組を進めていく重要な指針**としている。

・第1次アクションプラン

施設の用途分類別の「今後の方向性」を提示し、具体的な検討対象施設を特定し、**短期的な「行動計画」**を整理する。

・公共施設等総合管理計画 基本方針(改訂版)

暫定目標

「目標1: 建物の総量縮減 保有建築物の面積を39%以上削減」

今後40年間で建物の絶対量を減らす(22.4万㎡の縮減)

新規施設整備の抑制、統廃合、複合化、建築規模の縮小

「目標2: 建物の長寿命化 建築物を80年使用する」

生産年齢人口の減少や少子高齢化による財政状況の変化を考慮し、今後の状況に応じて適宜見直しを行う暫定的なものとしている。

「第1次アクションプラン」が令和7年度をもって計画期間が満了し、令和8年度から「第2次アクションプラン」がスタートする。

(2)第2次アクションプランの概要

・第2次アクションプラン策定に向けた取組経過

R6.6.7 **コンサルタント事業者と委託契約締結**

R6.7.22 **庁内会議**

第2次アクションプランの策定及び個別支援計画の見直しに向けた考え方等について

計画策定スケジュールについて

R6.7.23 **政策会議**

越谷市公共施設等総合管理計画第2次アクションプランの策定、個別施設計画の見直しに向けた考え方等について

R6.9.30～11.13 **施設所管課ヒアリング**

R7.1.29 **庁内会議**

施設所管課ヒアリングの結果について

市民との意見交換会について

R7.3.8、R7.3.11、R7.3.16 **公共施設の再編を考える意見交換会**

R7.5月～6月 **施設所管課との調整**

第2次アクションプラン素案作成

R7.8.3～28 **第2次アクションプラン素案に関する市民との意見交換会**
(市内13地区で開催)

R7.9月～10月 **施設所管課との調整**

第2次アクションプラン案作成

R7.11.11 **庁内会議**

第2次アクションプラン案について

個別施設計画について

R7.11.26 **政策会議**

第2次アクションプラン案について

R7.12月～R8.1月 **パブリックコメントの実施**

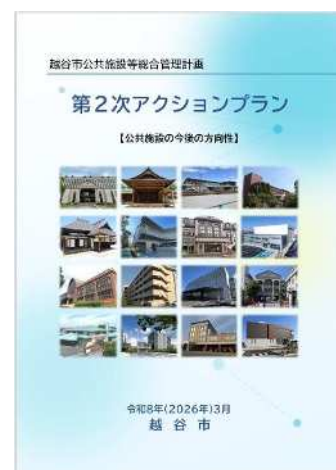
R8.2月 **庁内会議(書面開催)**

パブリックコメントを踏まえた第2次アクションプラン案について
個別施設計画案について

R8.2.12 **政策会議**

第2次アクションプラン案について

R8.3月 **第2次アクションプラン策定、公表**



・施設の更新費用の試算(40年間)

令和2年度から令和6年度までの投資的経費の決算額の平均54.8億円を1年当たりの投資的経費として試算

40年間の投資的経費の推計は2,192億円

＜建物を80年間使用した場合＞

総額4,061億円(年平均101.5億円)

投資的経費の不足額▲1,869億円(年平均▲46.7億円)

・総合管理計画の暫定目標に対する取組

「目標1: 建物の総量の縮減」

公共施設の更新費用を抑制するためには保有する建物の面積を縮減していく必要がある。

建物を80年使用する場合、総合管理計画では、今後40年間に縮減する面積を39%以上としていたが、更新費用の見直しを行った結果、46%以上に上昇した。

＜取組＞

施設の統廃合、建替に伴い適正な面積規模の検討等に取り組む必要があり、現状の施設の中で、再編を進める施設を検討

意見交換会の開催

施設の再編や第2次アクションプラン素案について、市民との意見交換会を開催した。

＜施設の方向性を踏まえた更新費用の推計結果＞

総額3,991億円(年平均99.8億円)

投資的経費の不足額▲1,799億円(年平均▲45.0億円)

「目標2: 建物の長寿命化」

将来ニーズを踏まえて、建替、または80年使用するなど、長寿命化の判断を行うことにより、財政負担の平準化を図り、ライフサイクルコストの抑制につなげる。

＜取組＞

施設の維持・更新にかかる費用において平均額を超える年度を用途別にみると、学校教育施設の建替が集中している。

費用が集中しないよう、各学校施設の状況に応じて、建替を前倒しするなど、財政負担の平準化に取り組む。

＜平準化後の更新費用の推計結果＞

総額3,988億円(年平均99.7億円)

投資的経費の不足額▲1,796億円(年平均▲44.9億円)

3 市民説明・意見公募について

(1)令和7年3月意見交換会(市内3か所)

参加者56人

<説明内容>

意見交換会の目的

公共施設等総合管理計画基本方針の概要

公共施設の再編案

- 1 将来的に廃止を検討したい施設 交流館3施設
- 2 集約化後に廃止を検討したい施設 交流館2施設
- 3 集約化を検討している施設 市営住宅4施設
- 4 施設のあり方を検討する施設 児童館、保育所、給食センター

再編案の内容に関するアンケート結果

賛成、どちらかといえば賛成 43%

反対、どちらかといえば反対 14%

(2)令和7年8月意見交換会(市内13か所)

参加者210人

第2次アクションプラン素案意見交換会

<説明内容>

アクションプランの策定方針

越谷市の公共施設等の現状

今後の人口予測と財政状況

今後必要となる費用などの算出条件

公共施設の更新費用の推計

総合管理計画の暫定目標に対する取組

用途分類別の行動計画

公共施設の今後の方向性(地区別)

総合管理計画の暫定目標に対する取組についてのアンケート結果

賛成、どちらかといえば賛成 50%

反対、どちらかといえば反対 11%

(3)意見公募(パブリックコメント)

第2次アクションプラン素案のパブリックコメント

募集期間: R7.12.5から1か月間

意見提出者: 37人(意見数: 44件)

提出方法別の提出人数

電子申請: 19人 ファックス: 6人 電子メール: 1人

意見箱への投函: 9人 郵送: 2人

4 今後の取組について

(1)施設整備

・令和7年度の取組について

大袋区民センター・公民館

旧耐震基準のため建替にあたり、消防団器具置場を複合化して移転
南中学校

川柳学園(小中一貫校)として川柳小学生高学年棟校舎を整備

・8年度の計画について

蒲生小学校・蒲生第二小学校

統廃合し、蒲生学園(小中一貫校)として整備中

消防署間久里分署

老朽化に伴う建替移転整備中

川柳地区センター・公民館

建替に向けた設計業務

コミュニティセンター・コミュニティプラザ

個別の方針に基づく取組

北体育館

耐震・大規模改修工事に向けた設計業務

各小中学校

施設整備のあり方を検討

各学校給食センター

整備基本構想及び整備基本計画の策定・取組

蒲生保育所、桜井保育所、児童館(ヒマワリ、コスモス)

保育所と児童館との複合化施設のあり方を検討

・個別施設計画に基づく取組

＜個別施設計画の計画期間＞

令和8年度から令和12年度までの5年間

計画期間中の人口変動や財政状況の変化に対応するため、適宜、計画の見直しをする。

・施設のあり方の検討手順

既存施設の更新や長寿命化にあたっては、その施設が建築後60年を迎える前に今後、施設をどうするかについて、あり方を検討する。

施設を残す⇒60年目に長寿命化修繕

建替 複合化 集約化

施設を廃止する⇒60年経過後に廃止



(2)経費軽減に向けた取組

・未利用地の売却・貸付

未利用地を民間へ売却・貸付することで、市の財源を確保し、有効活用を図る。

＜未利用地活用の基本的考え方＞

①施設廃止後の跡地の場合

庁内での活用希望がないか確認し、不用となった未利用地については、売却や貸付を検討

②単独での土地利用が図れる場合

売却に向けた測量や不動産鑑定を行い、公売を実施

③単独利用が困難な狭長土地などの場合

隣地所有者への買受希望の意向を確認

④貸付の場合

ホームページにて貸付可能な土地を公開

借用希望に対し、貸付の可否を判断

＜未利用地の売却状況＞

令和7年度 2件(旧自治会館用地、都市計画道路残地)

令和2年度 1件(貸付地)

平成30年度 1件(旧消防署谷中分署跡地)

・受益者負担の適正化

公共施設等を維持していくため、施設の利用者が利用度合に応じた費用を負担するため、使用料等の見直しを行う。

＜使用料の見直しについて＞

令和7年度 使用料のあり方に関する方針を改訂

令和8年度 方針を踏まえ、公共施設の使用料の見直しについて、各所管課にて見直し案を検討

使用料条例の改正予定

令和9年度 4月1日より施行予定

・民間資金等調達の検討(PPP/PFI)

PPP/PFIにより、民間の知恵(ノウハウ)と、民間の力(資金・技術)を借り、効率的で質の高い公共施設やサービスの実現に取り組む。

＜PPP/PFI事業の導入実績＞

越谷市斎場: 事業期間22年(平成15年度～令和7年度)

小中学校普通教室空調施設設置: 事業期間13年(平成28年度～令和11年度)

小中一貫校整備事業: 事業期間17年6か月(令和5年度～令和22年度)

・ユニバーサルデザイン及び脱炭素化を考慮した施設の検討

すべての人が快適に利用しやすいように設計すること(ユニバーサルデザイン)や、地球温暖化の原因となるCO₂の排出量ゼロを目指すこと(脱炭素化)を検討し、持続可能な施設づくりを目指す。

・計画の進捗管理は、施設所管課と公共施設マネジメント推進課が連携

計画どおりに進んでいる？

予算要求は計画に基づいた要求になっている？

突発的な修繕などに対応した計画の修正はできている？

【主な質疑と回答】

Q: 将来必要な公共施設を示すことにより、理解が得られると思うが、なかなか芳しい返事が得られない。どのように考えているか。

→縮減をする必要はあるが、ユニバーサルデザインや衛生基準などにより、面積を多くとらなければならないため、縮減が困難なことがある。また、目指す施策から必要な施設を検討すれば縮減が可能であるが、現状の施設を基準に何を実施するかを考えるため、現行の施設を残さざるを得なくなり、縮減に至らないという実情がある。

Q: 施策を実施するために、施設を維持しようと努めていることがあるか。

→こども家庭庁ができて、こどもの居場所ということが言われており、そのためにエントランス棟のカフェなどを高校生などが活用している例はある。

Q: 交流館等の廃止を進めているが、面積から見ると効果は少ないが、その理由はどういうことか。

→必要な施設かどうかを考えると、公民館もあり、なくてもいいのではないかとということで進めている。縮減ということでは大きく面積を占めている学校があり、これから2年かけて進めようとしており、スクールバス、校区、地域の区分など様々の検討が必要である。

Q: 市営住宅の需要供給はどのような状況か。

→越谷市は平地も多く、民間の住宅の家賃は市営住宅ほどではないが、安い民間で対応できている点もある。現在、市営住宅は6か所あり、老朽化も進んでおり、必要かどうかの検討もしている。

【各委員の所感】

河村 龍男

「公共施設等総合管理計画 基本方針」40年先を見通した長期的な視点を持ちながら、具体的な取組を進めていく重要な指針としている。施設の用途分類別の「今後の方向性」を提示し、具体的な検討対象施設を特定し、短期的な「行動計画」を整理する。いわゆるアクションプランで短期の計画を踏み外さないよう住民との対話を重ねながら進めていく、古い建物は大変使いやすく便利のいいものですが、市の将来を考えたとき予定通り着実に進めるということを体で覚えることが大切である。総論賛成、各論反対どこにでもある風景なので、平素の丁寧な取組が大切であると感じました。

藤川 みゆき

平成27年に基本方針を定めて以降、約11年の間に第1次アクションプラン、個別施設計画の策定、さらに5年後の基本方針改定や第2次アクションプランの策定など、段階的かつ継続的に公共施設マネジメントを進めてきた。各段階で市民意見交換会やパブリックコメントを実施し、寄せられた意見に丁寧に対応している点は、合意形成に向けた真摯な姿勢として高く評価できる。また、将来の具体的な経費削減効果や必要な投資額を分かりやすく説明することで、全員の賛同を得ることは難しくとも、多くの市民が公共施設の縮減や再編の必要性を理解し始めていると感じられた。光市においても、分析や計画策定にとどまらず、市民への丁寧な説明と意見聴取を重ね、納得感を得ながらスピード感を持ってマネジメントを着実に進めることが求められていると強く感じた。

仲小路 悦男

公共施設等総合管理計画基本方針及び同改訂版、第1次アクションプラン前期及び後期、第2次アクションプラン、個別施設計画及び同見直しと、きめ細かに実情に対応して、策定しています。越谷市は昭和32年市制施行時には人口約5万人でしたが、昭和37年日比谷線相互乗り入れ、昭和48年武蔵野線開通により、近郊ベッドタウンとして発展し、現在は約34万人と、約7倍に増加しました。そのため公共施設等も多く建設され、7割近くが築30年以上となり、建物の総量縮減を40年間で面積の39%以上削減、建物の長寿命化で80年使用するとの基本方針で進められています。その実施に当たり公共施設の再編を考える意見交換会、第2次アクションプラン素案意見交換会及びパブリックコメントを実施しています。推進は困難を極めることは避けられませんが、このように明確な根拠と目標等を示しながらの早い対応は、光市において取り入れ学ぶ点は多くあります。

中村 譲

今回の視察では、越谷市が公共施設マネジメントを単なる施設削減ではなく、将来世代の負担軽減や持続可能な行政運営を見据えて進めている点が印象的であった。特に、公共施設の老朽化や人口減少を見据え、施設の統廃合や複合化、長寿命化を計画的に進めていることは大変参考になりました。また、施設の利用状況や維持管理コストを「見える化」し、市民理解を得ながら進めている点に、丁寧な説明や意見交換の重要性を感じました。一方で、地域ごとの事情や住民感情への配慮など、進めるうえでの難しさも感じました。光市においても、今後の人口減少や公共施設の老朽化を見据え、将来負担を考慮した計画的な公共施設マネジメントが必要であると感じました。

中本 和行

施設の老朽化対策と適正化は、全国的な課題の中で、「第2次アクションプラン・個別施設計画」公共施設等管理計画を推進している。

計画的な再編、長寿命化に向けて施設の有効活用を目指して、市民との意見交換を開催して施設のあり方について共有し、各部局と連携して推し進めています。

人口減少に向けて、施設のあり方、財政負担の増に対応しながら先進的に行っていることに高く評価致しました。

私たちの街にも重要な課題であり積極的に取り組まなければと感じました。

仲山 哲男

2015年基本方針策定後、2019年に具体的な目標、対象を明確にしたアクションプランをつくり、本年、第2次アクションプランへとアップデートし、取り組んできた状況を伺った。第2次プラン策定においても市民説明・意見交換を都合16か所で行うなど、丁寧な進め方を行っている。しかしながら、本市と同様、苦戦の様子が伺え、今後、約半分を占める学校教育施設の再編による縮減がポイントとなるので、経過を注視していきたい。

森戸 芳史

各所管の個別計画任せでなく、全体をマネジメントする部署がアクションプランを策定し責任を持って取り組んでいること、公共施設の再編を考える意見交換会の開催、道路等の残地の隣接者への売却、学生の勉強スペースとして公共施設の空きスペースを活用するなど、来年度の光市公共施設等総合管理計画改定の参考にしたい。

早稲田 真弓

越谷市は、平成27年3月に「越谷市公共施設等総合管理計画 基本方針」を策定し、全国の自治体が抱える「高度経済成長期に整備した施設の老朽化」と「人口構成変化への対応」という課題に対して、比較的早い段階から体系的に取り組んできた自治体の一つである。

「アクションプラン」を策定し、総合管理計画として目標を掲げているが、生産年齢人口の減少や少子高齢化による財政状況の変化を考慮し、今後の状況に応じて適宜見直しを行う暫定的なものとしているのはやむを得ない。

越谷市の公共施設の約51%が学校教育施設ということで、市町によって公共施設の状況が全く違うと感じた。

市民説明会や意見交換会では「将来必要なものを示すことにより、廃止の説明をする」という担当者の言葉が必須だと思う。今後、地域住民の理解を得ながら、縮減はもとより施設統廃合や複合化をどこまで実際に進められるか難しい問題であり、本市も同様である。